

勧誘方針

弊社は、少額短期保険の募集代理店として、下記の勧誘方針に基づき適正な保険商品の販売活動に努めてまいります。

1. 販売・勧誘に際しての各種法令等の遵守
 - 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他関連法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

2. お客様の意向と実情に応じた販売・勧誘
 - 保険商品の販売等においては、商品に関するお客様の知識・経験、加入目的、資力の状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた適切な商品のご案内・勧誘に務めます。
 - お客様への商品説明等については、商品内容が正しくご理解いただけるよう説明方法等を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行います。

3. お客様への販売・勧誘方法
 - 販売・勧誘活動は、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分な配慮をいたします。
 - お客様と直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等を創意工夫し、お客様にご理解いただけるよう努めます。

4. お客様情報の取扱い
 - 個人情報保護の観点から、お客様の情報管理には万全を尽くします。

5. お客様の満足度の向上
 - 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合には、保険金請求にあたり迅速かつ適切な助言をいたします。
 - お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の販売・勧誘活動に活かすことによりお客様の満足度が高まるよう努めてまいります。
 - お客様に信頼される代理店となるため、資質ならびに能力向上に努めてまいります。

株式会社 宅建ファミリー共済
少額短期保険代理店

弘前市大字富田1丁目6番地5

(有)北都観光開発

〒036-8186 電話0172-33-2807